



# 水道の使用に関する申込みについて

新たに使用するとき、精算（終了）するとき、名義を変更するときは申込みが必要です。

あらかじめお申込みがない場合は、ご希望の日時で対応できない場合があります。

## ●新たに使用するとき

開栓作業が必要な場合がありますので、あらかじめ料金課までご連絡ください。

☎ 0178-70-7010 平日8:15～17:00

土日祝日、年末年始はお休みです。

水道を使います。



※受付内容は、後日郵送される

「水道使用開始受付完了のお知らせ」でご確認ください。

水道の使用にあたっては、八戸圏域水道企業団給水条例等が契約内容になります。



八戸圏域水道企業団のホームページでご確認ください。  
「八戸圏域水道企業団 定型約款」で検索すると確認できます。

## ●精算（終了）するとき

検針に伺いますので、あらかじめ料金課までご連絡ください。

新たに使用するとき、終了するときは、インターネットで申込みすることもできます。

八戸圏域水道企業団のホームページでご確認ください。  
「八戸圏域水道企業団 申込み」で検索すると確認できます。  
お申込み可能な使用開始日または終了日は、お申込み日の  
5営業日後から2か月後までです。それ以外をご希望の方は  
料金課にご連絡をお願いします。



## ●名義を変更するとき

変更の理由や内容等によって届出方法が異なるので、料金課までご連絡ください。

# 水道料金のお支払い方法について

お支払い方法は、「口座振替」または「納入通知書による支払い」になります。

※クレジットカード払いなど、上記以外のお支払い方法はありません。

## ●口座振替の場合

お客様の指定口座から、規定日に水道料金を振替します。

- ・口座振替の規定日は、27日です。
- ・初めに振替できなかった場合は、翌月13日に再振替します。

※金融機関の休業日の場合、規定日は翌営業日になります。

## ●納入通知書の場合

納入通知書に記載している納入期限内に、裏面に記載している納入場所またはスマートフォンアプリを利用してお支払いください。



### 【スマートフォンアプリについて】

利用できるアプリは、次の6種類です。（2022年4月1日現在）

- ・ PayB
- ・ LINE Pay
- ・ 楽天銀行
- ・ PayPay
- ・ au PAY
- ・ 銀行 Pay (ゆうちょ Pay 等)

※詳しい利用方法は、各アプリの公式サイトをご確認ください。  
※アプリを利用したお支払いの場合は、領収書が発行されません。  
※二重納入防止のため、お支払いした納入通知書は必ず破棄してください。

# 水道料金について

水道料金は、「基本料金」と使用水量に基づき計算した「従量料金」の合計に、消費税を加算した金額になります。

- ・基本料金：口径により決まる料金
- ・従量料金：使用水量に応じて加算される料金

## 一般用料金表 1 か月につき（税込）

（2022年4月1日現在）

口径	基本料金	基本水量	従量料金 1 m <sup>3</sup> につき					
			0～5m <sup>3</sup>	6～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～50m <sup>3</sup>	51～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,870円	5m <sup>3</sup>	0円	44.00円	287.10円	292.60円	332.20円	368.50円
20mm								
25mm								
30mm	3,630円	なし	292.60円				332.20円	368.50円
40mm	6,160円							
50mm	10,450円							
75mm	20,900円							
100mm	35,200円							
150mm	78,100円							

一般用以外に用途特例の料金もあります。詳しくは八戸圏域水道企業団のホームページでご確認ください。

### ※ご注意

- ①給水契約中は、使用水量に関わらず（使用水量が0m<sup>3</sup>であっても）基本料金がかかります。
- ②出張や旅行などで1か月以上水道を使用しない場合は、基本料金の請求を一時中断できる「一時休止制度」があります。

※一時休止制度のご利用には条件がありますので、  
詳細は料金課までお問い合わせください。

# 下水道使用料について

下水道は、お住まいの地域の自治体が運営しています。  
企業団は、各自治体から委託され、水道使用水量に基づき下水道使用料を計算しています。

## ●申込みについて

新たに使用するとき、精算（終了）するときは、企業団へ申込むことにより下水道使用料にも反映されます。

## ●お支払い方法について

水道料金と同様に「口座振替」または「納入通知書による支払い」になりますが、水道料金と異なるお支払い方法を選択できます。

## ●下水道使用料に関するお問い合わせ

各自治体ごとに計算方法が異なるので、直接下記までお問い合わせください。

※担当課及び電話番号は、機構改革等で変更になることがあります。  
あらかじめご了承ください。

(2022年4月1日現在)

自治体	担当課	電話番号	所在地
八戸市	下水道業務課	0178-44-8251	八戸市江陽三丁目1-111 東部終末処理場 2階
三戸町	建設課	0179-20-1154	三戸町役場内
五戸町	都市計画課	0178-62-7962	五戸町役場内
階上町	建設課	0178-88-2120	階上町役場内
南部町	建設課	0178-38-5966	南部町役場内
六戸町	建設下水道課	0176-55-2755	六戸町役場内
おいらせ町	地域整備課	0178-56-4819	おいらせ町役場分庁舎内

# 口座振替のお申込み方法について

口座振替をお申込みする場合は、口座振替依頼書の提出が必要です。

## ●銀行・信用金庫・農協等の場合

「企業団指定の口座振替依頼書」は、各金融機関の窓口または企業団料金課窓口にて備え付けてあります。記入し窓口へ提出して下さい。

お急ぎでない方は、企業団料金課へご連絡いただければ郵送することもできます。

## ●ゆうちょ銀行の場合

ゆうちょ銀行窓口にて備え付けてあるゆうちょ銀行指定の「自動払込利用申込書」に記入のうえ、ゆうちょ銀行窓口にて提出して下さい。

※「企業団指定の口座振替依頼書」ではお申込みできません。

## ●お申込みの注意点

- ・口座振替依頼書では、お支払方法、口座情報以外の変更はできません。上記以外の場合は、あらかじめ料金課にご連絡ください。
- ・依頼書の提出から口座振替設定までには3週間程度かかる場合があります。設定完了までは、従前のお支払い方法となります。
- ・ご契約内容確認のため、ご連絡先へお問い合わせをする場合があります。連絡がとれない場合、口座振替設定できませんのでご了承ください。

## ●お申込みの流れ

### ①用意するもの

- ・口座番号が分かるもの（預金通帳など）
- ・通帳の届出印
- ・お客さま番号が分かるもの（水道使用水量のお知らせなど）



### ②依頼書に記入

必要事項を記入して、押印します。



### ③窓口へ提出

金融機関窓口にて依頼書を提出します。



# 口座振替の特典

## ●特典Ⅰ 口座割引があります！

- ・年間300円＋消費税分が割引になります。  
(1か月あたり25円×12か月)
- ・口座振替のお客様が対象となりますので、別途お申込みは不要です。
- ・割引には適用条件がありますのでご注意ください。
  - ①企業団が指定する初回振替日に振替できていること。
  - ②振替になった水道料金が日割料金ではないこと。

## ●特典Ⅱ 分割徴収制度が利用できます！

- ・通常は2か月分のご請求ですが、1か月分ずつに分割して振替できる制度です。
- ・制度のご利用には、専用の「申出書」の提出が必要です。詳しくは、料金課までお問い合わせください。

## ●特典Ⅲ 転居先でも口座振替できます！

- ・企業団の圏域内でお引越しをされる場合は、電話による手続きだけで口座振替を継続してご利用できます。
- ・手続きの際は口座番号等の確認を行いますので、通帳をご用意のうえ料金課までご連絡ください。

## 口座振替取扱い金融機関

### 国内にある本・支店の口座を利用できる金融機関

青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、東北労働金庫、みちのく銀行  
ゆうちょ銀行

### 青森県内にある本・支店の口座を利用できる金融機関

青い森信用金庫、青森県信用組合、東日本信用漁業協同組合連合会

### 企業団の圏域内にある本・支店の口座を利用できる金融機関

十和田おいらせ農業協同組合、八戸農業協同組合

### 企業団の圏域内及び三沢市内にある本・支店の口座を利用できる金融機関

おいらせ農業協同組合

# 検針とメーターについて

## ●定期検針

2か月に1度、検針に伺います。

指針とパイロットを確認して、水道使用水量のお知らせ（検針票）を郵便受等に投函します。

## ●メーターの見方

### ・指針

メーター上部の数字を見ます。

### ・パイロット

水道を使用していない状態で動いていれば、水漏れの可能性があります。



※水道を使用していないのに水の流れる音が聞こえたり、急に水道の出が悪くなったりした場合は、水漏れの可能性があります。

## ●異状を発見したとき

- ・明らかに異状がある場合は、企業団の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。アパート・借家等の場合は、あらかじめ大家・不動産等に相談してください。なお、費用は全額お客様負担となりますので、見積もりを取り、あらかじめ費用をご確認ください。
- ・原因が不明の場合は、料金課までお問い合わせください。

### ※お願い

- ・異状の早期発見のため、メーター付近の整理や除雪等にご協力をお願いいたします。





# 水道使用水量のお知らせ

## 水道使用水量のお知らせ (Notice of water consumption)

検針日時 4月27日 9:42 検針員  
次回検針予定日: 6月27日

使用場所: 八戸市南白山台1丁目11-1  
ウォーターパレス 101号室  
使用者名: 水道 太郎 様

①

お客さま番号	0555555-000-04
請求年度月分	R04年度 4-5月分

②

水道 情報	使用期間: 2月27日～4月27日 計算条件: 一般用/口径020mm	使用水量(A-B)	10 m <sup>3</sup>	水道料金 Water charge	3,685円 (内消費税 335円)
	支払方法: 口座制/口座割引:50円 配水系統: 白山水系白山配水池	A. 今回指針	110m <sup>3</sup>	初回振替: 5月27日	3,685円
		B. 前回指針	100m <sup>3</sup>		
		前回 5m <sup>3</sup>	前年 15m <sup>3</sup>		

③

下 水 道 情 報	下水道の使用はありません。		

④

令和3年度 2-3月分 口座振替済のお知らせ	
振替月日	水道料金
3月28日	3,685円

※料金は予定です。この用紙ではお支払いできません。

※検針業務を北奥羽広域水道総合サービス㈱に委託しています。

八戸圏域水道企業団

このお知らせは、税務申告の必要経費の証明になります。

お問い合わせ先は裏面に記載

- ①お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。
- ②今回使用した水量です。
- ③今回請求予定の水道料金です。
- ④口座振替の結果です。このお知らせは、領収書の代わり  
ですので大切に保管してください。

# 凍結防止対策について

凍結防止のため、忘れずに水抜きしてください。

また、旅行等で長期間水道を使用しない場合も、水抜きして漏水防止に努めましょう。水漏れにより水道料金が高額となることもありますので、早めに対策をしておくようお願いします。

※一般的な水抜き方法は、以下のとおりです。

## ●手動式水抜栓の場合

- ①水抜栓のハンドルを最後まで閉めます。
- ②蛇口を全開にします。
- ③蛇口に手を当て、吸い込まれる感覚があればOKです。

※操作が不十分であった場合は、水漏れや凍結の原因になりますので、ご注意ください。



## ●電動式自動水抜栓の場合

- ①電源スイッチをONにします。
- ②操作ボタンを押します。
- ③水抜ランプが点灯するまで待ちます。
- ④蛇口を全開にします。
- ⑤蛇口に手を当て、吸い込まれる感覚があればOKです。
- ⑥電源スイッチをOFFにします。

※停電になると、自動的に水抜状態になる場合があります。



## ●その他の器具の場合

器具ごとに操作方法が異なりますので、「取扱説明書」をご確認のうえ水抜きしてください。

# 水道が凍結したときは…

## ●蛇口の解氷方法

- ①蛇口の金属部分に、タオルなどを巻きつけます。
- ②タオルの上から、ぬるま湯を少しずつ、ゆっくりとかけてください。

※凍結した蛇口を無理に動かしたり、金属部分に直接熱湯をかけたりすると、水道管や蛇口が破損する場合があります。

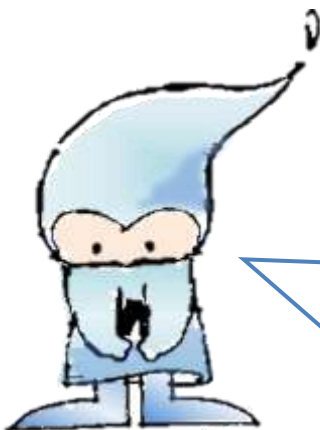


## ●解氷できない・破損した場合

企業団の指定給水装置工事事業者へ依頼してください。  
アパート・借家等の場合は、あらかじめ大家・不動産等に相談してください。なお、費用は全額お客様負担となりますので、見積もりを取り、あらかじめ費用をご確認ください。

### ※注意事項

- ①工事事業者の情報は企業団のホームページ等でご確認ください。
- ②企業団では、解氷作業は行っていませんので、あらかじめご了承ください。



工事事業者に依頼しても、受付が集中していて、すぐには対応できない場合もあります。  
忘れずに凍結防止対策をお願いします。

## 口座振替のオトクなポイント！

- ・ 1年で**300円**の割引！！
- ・ **分割徴収制度**が利用可能！
- ・ 転居時に口座振替を**引き継ぎ**できる！



### 【お問い合わせ先】

八戸圏域水道企業団 料金課

〒039-1112

八戸市南白山台1丁目11-1

◎使用、精算、届出に関すること  
TEL 0178-70-7010

◎水量、料金等に関すること  
TEL 0178-70-7012

◎営業時間 平日8:15~17:00

URL <https://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp/>



HP QRコード

